大谷第四自治会会報

令和　4年　10月　18日発行
第419号　　令和4年度　　第7号

【第7回役員会開催】

※日時※　　10月9日（日）　AM9：30～11：40
※会場※　　自治会館　A会議室　役員12名出席

10月の花：ガーベラ/花言葉：希望・常に前進

〔1〕　自治会館財政健全化と会館利用料金の改定について
10月1日（土）「会員の皆様からのご意見を聞く会」を設定しましたが、ほとんどの方のご参加が得られませんでした。改めて自治会の財政状況と会館利用料金の実態について文書（別紙）でお知らせしますので、ご理解いただけます様お願い致します。
なお、（別紙）の内容について、ご意見・ご質問がありましたら班の役員にお問合せ下さい。

〔2〕　令和4年度大谷第四自治会定期総会の日程について
定期総会の日程が決まりましたのでお知らせします。
日時：令和5年4月16日（日）：9時～12時
会場：七里コミュニティセンター・多目的ホール

〔3〕　赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金のご協力ありがとうございました。

〔4〕　当自治会の防災訓練の実施について
日時：12月4日（日）：9時～11時
場所：自治会館周辺と会館内
防火訓練・避難訓練・通報訓練・AED救命講習訓練・炊き出し訓練も行います。
皆様のご参加ぜひお願い致します。

〔5〕　会館内防災備蓄品倉庫の再整備と点検について
10月15日（土）：13時30分より実施致します。

〔6〕　七里親子フェスティバルについて
日時：10月23日（日）：10時～14時
場所：蓮沼小学校：校庭（雨天時は体育館）
オープニングセレモニー：10時～（蓮沼小学校金管バンド）
模擬店コーナー・ゲームコーナー・キッズダンス・昔遊び等も体験出来るなど
イベントが盛沢山です。大勢の方のご参加お願い致します。

〔7〕　七里地区グラウンド・ゴルフ大会が開催されます。
日時：11月9日（水）：9時30分～
場所：堀崎公園グラウンド（見沼区役所裏）
当自治会からは、4名の方が参加されます。ご健闘をお祈り致します。

〔8〕　浦和高校の競歩大会について
日時：11月6日（日）：7時50分頃～9時30分頃
当住宅内道路を通過しますので、温かいご声援をお願い致します。

〔9〕　1班・7班・8班の北側側溝脇の除草について
市に依頼しておりますが、10月中旬から下旬に実施される予定です。
市に対し個人的に除草を申し入れている会員がいらっしゃるらしく、担当者が困惑していますので、自治会役員が行いますので、個人では申し入れない様にお願い致します。

〔10〕　敬老会について
9月度会報通り、今年度の敬老会は中止とし、対象の方には記念品をお配りしました。

〔11〕　グラウンドゴルフ体験会（女性対象）
12月2日（金）、堀崎運動公園（見沼区役所隣）において、グラウンドゴルフの体験会が催されます。初めての方、道具は借りられますので、手ぶらで参加出来ます。
運動が出来る服装でご参加下さい。

〔12〕　次回自治会館利用受付日
○ 11月13日（日）　8:30～9:30

会員の皆様へ

〔別　紙〕
大谷第四自治会　役員会

当自治会の財政は極めて厳しい状況にあり、その強化は喫緊の課題となっています。
9月22日発行の大谷第四自治会報で自治会費及び会館利用料の改定をお示ししました。
その上で、10月1日の夜に「会員の皆さんからのご意見を聞く会」を設定いたしました。
残念ながら、当日会員の皆様のご参加がありませんでした。ここに改めて自治会の財政状況と会館利用料の実態をご説明し、皆さんのご理解を頂きたいと思います。

1.自治会費(含む入会金)の改定について・・・・・現行月額300円を500円に

(1)　自治会財政の現状

①直近3か年の収支は実質的に赤字です。

	令和元年度(万円)	令和2年度(万円)	令和3年度(万円)
収入合計	303.5	140.2	132.8
支出合計	356.6	156.4	128.7
差し引き	▲53.1	▲16.2	4.1
	屋根修繕補助(141.2)	元年・2年度は赤字、3年度は悠遊クラブへの補助金を停止した結果の黒字	

②令和3年度の収入支出の内訳

収入の部	金額(万円)	支出の部	金額(万円)
自治会費・資源売却	58	自治会活動費	47
自治会・資源補助金	22		
会館使用料	6	会館維持費(電・水・保険)	27
自主防災補助金	8	自主防災活動費	8
福祉親睦活動助成金(敬老祝い金等)	25	福祉親睦活動費(敬老会・子供会3万円)	35
赤い羽根・歳末助け合い雑収入	13	募金供出金・雑費	12
合計	132	合計	129

㋐ 自治会費と回収資源売却収入は58万円です。
主な使途は、広報2万円/慶弔費6万円/総会と名簿作成費11万円/ゴミ箱18万円/自治会保険2万円
敬老会7万円及び会館維持費の補填14万円です。

㋑ 収入の部の福祉親睦活動助成金25万円(主に敬老会補助)と赤い羽根等10万円は
そのまま支出に直結していますので、自治会への歩留まりはありません。

㋒ 次の項目は財源に余裕が無い為、必要最低限の予算化もされていません。
◎会館設備・備品故障時の修理費用　◎会館の大規模修繕に備えた資金の積立
◎自治会会員の親睦活動(悠遊クラブ他)　◎災害に備えた防災備品の整備

(2)　自治会財政の悪化要因は3点です。

要因1: 自治会費300円/月は、50年前の決定ですが、その後見直し・点検は一度もありません。
50年の間には、バブル経済の到来や崩壊、経済情勢の変化、物価の高騰もありました。
また近年の自治会財政は赤字が続いています。こうした状況の変化にも関わらず会費の見直しや財政の点検は一度もなされる事なく先送りされてきました。これが財政悪化の主な要因です。

要因2 ：資源回収資金/補助金/助成金の収入は減少しています。平成23年前後は13～14万円、現在は 7万円まで減少・社協の敬老祝金は200円が100円に減額、戸数比例の助成金、補助金も減少しています。

要因3 ：電気料金は当時のほぼ2倍に、その他物件価格は3割高騰しています。
電気（20年前比1.7～1.9倍）/水道（20年前比1.07倍）等の値上がり、防災備品やゴミ器具、会館備品等の物件費（20年前比1.3倍）が高騰しています。

(3) 財政悪化による現状の課題

①財政に全く余裕が無い為自治会活動は必要最低限に留まっています。
本来、自治会の収入は「自治会員の親睦活動への助成」に手厚く充当すべきと思いますが、全く不十分な状態にあります。（子供会わずか3万円のみ）他の自治会では、花火大会・盆踊り・キャンプ・餅つき大会などを企画しています。

②会館（築20年）設備の老朽化は顕著ですが、大規模修繕に備えた貯えもありません。
今年は「空調機」1基の修理を行いましたが、他3基の老朽化度合いも同様で、いつ壊れるかわかりません。
1基を新品に取り換えると60～70万円掛かる様です。

③災害に対する備えは全く不十分です。
現在、自治会で所有する防災設備では数日間の宿泊すら困難です。大規模停電とか、住宅火災とか災害のケースを想定して避難手段（車椅子など）や照明器具、飲食具（茶碗・箸など）衛生用品、寝具なども準備する必要があります。
「市や区など他人任せ」では何も揃いませんし、大谷小学校も決して十分ではありません。

現在の財政状態を早急に強化・健全化し、かつ、課題の改善を図る為には自治会費の改定は必須と考えます。なお、会費改定で自治会費収入は約36万円の増となる見込です。

2. 会館利用料金の改定について・・・

現行　（日中）200円を400円に
　　（夜間）300円を600円に

(1) 自治会館利用料金の現状

	令和元年度（万円）		令和2年度（万円）		令和3年度（万円）	
会館　利用料金	20,4		19,5		20,6	
内　利用者負担	8,7	(43%)	4,8	(25%)	5,9	(29%)
内　自治会負担	11,7	(57%)	14,7	(75%)	14,7	(71%)

①会館利用料金（運営費）は年平均20,2万円ですが、内電気料が18万円、水道料は2,3万円です。
②利用料金20,2万円の内、6,2万円（30%）は利用者負担、14,0万円（70%）は自治会負担です。

(2) 電気料金の高騰要因と料金改定の必要性

①電気料金の高騰要因
㋐電気料金は税金や制度の変更等で値上げを強いられ、20年前と比べると約1,7倍～1,9倍です。
要因は消費税の値上げや福島原発事故、原油価格の高騰等です。
㋑水道料金は20年前に比べて1,07倍程度の値上がりに収まっています。

②利用料金改定の必要性
㋐現在、会員が支払っている自治会費は年額58万円ですが、ここから14万円が会館利用料金の補填に使用されています。これが自治会財政の大きな圧迫要因になっています。
㋑また、会館をほとんど利用されない方々も大勢おられます。「受益者負担」を基本とした不公平感の無い料金改定が必要です。

上記の状況を踏まえ、会館利用料金の改定を行うべきと考えます。
この改定の結果、自治会負担は70%から35%まで減少する見込みです。

以　上